

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現 金	924,784	営 業 未 払 金	328,166,410
預 金	870,901,936	未 払 法 人 税 等	93,062,200
営 業 未 収 金	1,174,954,492	未 払 金	73,808,588
未 収 金	284,820	未 払 費 用	14,272,637
貯 蔵 品	11,015,200	前 受 収 益	1,144,140
前 払 費 用	1,695,900	預 り 金	12,151,270
前 払 金	10,652,042	賞 与 引 当 金	100,319,105
その他流動資産	24,000	未 払 消 費 税 等	35,387,400
流動資産合計	2,070,453,174	流動負債合計	658,311,750
2 固定資産		2 固定負債	
建 物	221,990,928	退職給付引当金	1,252,918
構 築 物	10,641,149	資 産 除 去 債 務	39,150,362
機 械	4	固定負債合計	40,403,280
車 両 運 搬 具	2		
工 具	5,944,279	負債合計	698,715,030
事 務 用 備 品	6,669,626		
有形固定資産合計	245,245,988	III 純資産の部	
電 話 加 入 権	95,250	1 株主資本	
ソ フ ト ウ ェ ア	3,651,559	資 本 金	315,000,000
無形固定資産合計	3,746,809	資 本 剰 余 金	315,000,000
投 資 有 価 証 券	50,000,000	資 本 準 備 金	315,000,000
差 入 保 証 金	3,673,800	利 益 剰 余 金	1,044,404,741
投資その他の資産合計	53,673,800	その他利益剰余金	1,044,404,741
固定資産合計	302,666,597	繰越利益剰余金	1,044,404,741
		株主資本合計	1,674,404,741
		純資産合計	1,674,404,741
資産合計	2,373,119,771	負債及び純資産合計	2,373,119,771

損 益 計 算 書

〔 令和 3 年 4 月 1 日から
令和 4 年 3 月 31 日まで 〕
(単位：円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
1 売 上 高		4,060,969,540
(1) 名古屋市からの受託業務	3,814,963,387	
ア 給水装置及び排水設備道路取付管工事等	1,544,233,212	
イ 水道施設及び下水道施設並びにそれらに 付随する施設の管理及び運営	1,526,563,936	
ウ 水道メータの点検等	420,081,979	
エ その他水道事業及び下水道事業に付帯 又は関連する業務	324,084,260	
(2) 名古屋市以外からの受託業務等	246,006,153	
2 売 上 原 価		3,551,605,107
売 上 総 利 益		509,364,433
3 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		251,555,210
営 業 利 益		257,809,223
4 営 業 外 収 益		6,003,944
受 取 利 息	209,206	
そ の 他 営 業 外 収 益	5,794,738	
経 常 利 益		263,813,167
税 引 前 当 期 純 利 益		263,813,167
法 人 税 等		120,841,200
当 期 純 利 益		142,971,967

注 記 表

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

I 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券……移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

材料……移動平均法による原価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法によっております。

平成10年4月1日以降取得の建物（付属設備を除く）については
定額法

平成28年4月1日以降取得の建物付属設備及び構築物については
定額法

②無形固定資産 定額法によっております。

(4) 引当金の計上方法

①退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、期末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当該事業年度負担額を計上しております。

(5) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 株主資本等変動計算書

当該事業年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 23,000 株

A種種類株式 40,000 株

III その他

該当事項はありません。